

稚桜 (わかざくら)

～南中校長室より～

平成 29 年度 NO. 4

平成 29 年 7 月 1 日



Be Proud Of Us

学校評議委員会

第1回 平成29年6月13日(火)実施 12:45～16:30

参加者名	柿田委員 山田委員 校長 教頭 合計4名
評議員の意見内容	<p>○「あいさつ革命スクール 南中 ～世界一あいさつが飛びかう学校～</p> <p>○ 南中5つの約束</p> <ol style="list-style-type: none">① 笑顔であいさつ 1日10回以上② 読書で心の栄養補給 1ヶ月1冊以上③ 家庭学習で学力アップ 1日1時間以上④ ほめてほめられ Be Proud Of Us 1日1回以上⑤ 地域活動にLet's go 1年に2回以上 <p>・具体的であり、数値目標を伝えることで子どもだけでなく親や先生方が指導もしやすい。</p> <p>・繰り返し伝えながら、1日の生活の中に「習慣」として取り入れることができるのが理想である。</p> <p>・教科指導も大切であるが、こうした取り組みも最終的に学力の向上につながる。</p> <p>○行事のときは生徒も先生も生き生きしている。</p> <p>○6クラスと小規模校なので人間関係も安定していてやりやすいと感じるが、一旦こじれると回復に時間がかかる。</p> <p>○生徒は純朴、穏やかであるが、ピリッと刺激も必要であると思う。</p> <p>○小規模校ならでの利点を生かす教育の推進が大切である。</p> <p>○吹奏楽部や茶道部の活動を地域の方に披露することで相互効果がある。</p> <p>○教員が仰々しく教育目標を掲げ生徒に様々な要求をするより、自分の「直感」を信じて一生懸命に生徒に向かうことが生徒の成長につながる。</p> <p>○体験学習や「本物」を見せることで、子どもたちは個々に何かをつかみ成長していく。そんな機会を増やしてほしい。</p> <p>○教師が様々な実体験を持ち、後姿で教育することも大切である。</p> <p>○生徒の成長を長い目を持って見守って行ってあげて欲しい。</p> <p style="text-align: right;">等</p>

「心をひらくほめグセの魔法」(西村孝好著)

覆面調査という仕事があります。サービス業の施設や飲食店などに調査員が身分を隠して行き、実際にどんなサービスが行われているのか調べることです。普通は、だめだし、アラ探しをします。経営者の経営理念は立派だけれども現場では全然違う接待が行われているとしたら、こんなに恥ずかしいことはありません。そんなことがないかどうか調べるのです。(中略)最初は、相手のだめなところを徹底的に突きつけました。それが親切だと思っていました。だめ出しをしてあげればあげるほど、相手が伸びると考えていました。しかもだめ出しは全部証拠づきで

す。「何時何分、何番テーブルで〇〇さんがこんな対応をした、商品を乱暴に置いた。空のグラスに気付かなかった」といった具合です。しかし、その結果は、改善はほとんど進みませんでした。どれほど正しい指摘でも、そのまま伝えると相手のモチベーションは下がってしまって行動にはつながらないのです。ほめて伝えないと、最高の返事すなわち「行動」がもらえないと痛いほど知りました。正しいことは、ほめて伝える、そして気付かせる。今できていることをほんの少しでも認めて、改善点を「惜しいところは・・・」と伝えます。(中略) 私は、覆面調査の会社の方針を、「だめ出し」から 180 度変え、ほめることに特化した調査に切り替えました。すると、売り上げを伸ばす企業が続出しました。平均で 1.2 倍です。最高で、3 カ月間に売り上げが対前年比 161%になる飲食店も出てきました。だめなところに目をつぶるのではありません。今でも「ほめるところを探してきて下さい」と調査員を送りだすのですが、調査員は、ほめるところを 20 個見つけると、その約 5 倍の 100 もの改善点を見つけてきます。(中略) まず、素晴らしい 20 個を名前や時間、具体的な行動などの証拠つきで徹底的に伝えます。それから、「あと惜しいのが・・・」と 100 個の改善点のうち、1 つか 2 つだけ伝えます。しかも、すぐに改善可能で、お客さまにとって印象が大きく変わるものだけに絞るようにしています。こうすると、3 ヶ月後 2 回目の調査に行くと、「これは次に指摘しよう」と考えていた点まできれいに改善されているのです。だめ出しの覆面調査の時には決して見られなかったことです。(中略) 「叱られると叱られたところだけを直す。ほめられると、ほめられていないところまで、もっとよくしようとする」(後略)

「児童虐待の防止等に関する法律」は、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所もしくは児童相談所または児童委員を介して「通告」しなければならないとしています。よって、虐待を受けているという確信ではなく、「もしかしたら虐待かな...」と思う程度であっても、市町村の児童福祉課や福祉事務所、児童相談所に通告する義務があるのです。通告の義務という重苦しい雰囲気がありますが、匿名で連絡することもできますし、名前を名乗ったとしても、通告者の情報は、相談先の関係者以外には知られないことになっています。また、通告の義務に違反した場合の罰則などの定めはありませんが、子どもはできるだけ地域全体が見守るようにしたいものです。

[1]身体的虐待

殴る、蹴る、激しく揺さぶる、熱湯をかける、首を絞める、タバコの火を押しつける、おぼれさせる、逆さ吊りにする、冬に戸外に閉め出すなど。

[2]性的虐待

子どもへの性交、性的行為を強制する、性器や性交を見せる、ポルノ写真の被写体に強要するなど。

[3]ネグレクト（養育放棄）

適切な食事を与えない、風呂に入れない、家に閉じ込める（子どもが学校に行きたがっているのに、行かせない）、重大な病気になっても病院に連れて行かない、乳幼児を家に残したまま度々外出する、パチンコ店の駐車場の自動車内に乳幼児を放置する、同居人による [1]、[2]、[4]の虐待を放置するなど。

[4]心理的虐待

ことばで脅す、無視する、心を傷つけることを繰り返し言う、他のきょうだいと激しく差別するなど。

学校カウンセラーの予定

岸田カウンセラー 7日（金） 14日（金） 川端カウンセラー 4日（火）

<裏面あり>

体育的行事（部活動）を安全に実施するために

あなたの命を守るのはあなたです。

家庭で

- 体調を自己チェックしてください。必要に応じて体温を計ってください。体調がすぐれない場合無理をせず、活動（練習）を休んでください。
- 熱中症にかからないような生活を心がけてください。
 - ・ 睡眠を取ってください。睡眠不足は危険です。
 - ・ 必ず朝食（昼食）をとって登校してください。
 - ・ エアコンに依存した生活を見直し、普段から汗腺を増やすことを意識してください。
 - ・ 朝起きたら（登校前でもOK）コップ一杯の水を飲むことを心がけましょう。
- 下痢についても注意が必要です。

学校で

<体育的行事及び部活動>

- 活動（練習）前に体調のすぐれない時は必ず申し出てください。
- 活動（練習）内容及び気候にもよりますが、給水休憩を15～30分後ごと<活動（練習）の区切り目>に担当（顧問）の指示に従ってとりますので、のどの渇きを感じていなくても必ず給水をしてください。
- 活動（練習）中、随時、給水をしてかまいませんので給水がすぐできるように水筒等を用意しておいてください。
- 体調が悪くなったらすぐに担当（顧問）に伝えてください。<担当（顧問）は万が一のことを考えて携帯電話をもっています。> 職員室、保健室、体育館教官室は常に冷房を入れ、経口補水液、氷を冷蔵庫に準備しています。
- 担当（顧問）が体調の悪い生徒に気づかないことがあります。生徒（部員）同士でも互いの体調に注意してください。
- 体育館には扇風機、グラウンドにはミスト付き扇風機を設置しています。また、グラウンドには日よけのためのハンドボールゴールを利用した休憩所を設置しています。

<部活動>

- 練習前に体調のチェックを「チェックシート」に基づいて行います。何か問題があるときには顧問の指示に従ってください（練習の軽減、見学等の処置、下校等） また、練習後、体調が優れない時は必ず顧問に申し出てください。
- 土曜日、日曜日、祝日、長期休業中については「健康管理チェック表」に保護者の確認印が必要です。チェック表及び印を忘れた生徒は、試合にも練習にも参加できませんので、ご理解とご協力をお願いします。
- 練習は、原則、午前又は午後のみにします（試合前等で一日になる時には十分な休憩時間を取り体調管理に万全を期します。試合は一日になることがありますので水分を十分に持たせてください。また、保護者の皆様には、積極的に試合の応援に来ていただくとともに子どもたちの健康管理等にもご協力いただけるようお願い申し上げます。

- 週一度は休養日を設けますが、その日に遊びに行っても疲れることもあると思います。顧問の先生に連絡して、躊躇せずに練習を休んでください。週一度の完全休養日を自分でしっかりと考えて設けてください。
- 外気温、温湿度計（WBGT 31で中止）をみながら、練習を中止、軽減することがあります。
- スポーツドリンクは許可します。
- 塩タブレットは学校で用意し顧問の指導により適宜配布します。

以上、暑さが収まるまで徹底します。

- * 一昔前の根性主義（頑張れ！頑張れ！）は現在の子どもの生活様態、身体的状況、環境に沿いません。学校だけでなく家庭でも十分な配慮をお願いします。
- * 7月10日より（月～金）WBGT（暑さ指数）が31℃を超えた場合「子どもSAFETY（安全）メール」で生駒市教育委員会よりお知らせします。（あくまで、生駒市役所で測定した数値であり、本校では上記の様に对应しております。）
なお、「子どもSAFETY（安全）メール」の登録は生駒市のHPをご覧ください。

「自分の番、いのちのバトン」

父と母で二人
 父と母の両親で四人
 そのまた両親で八人
 こうして数えていくと
 十代前で、千二十四人
 二十代前では？
 なんと、百万人を超すんです
 過去無量の 命のバトンを
 受け継いで
 いま、ここに
 自分の番を生きている
 それがあなたのいのちです
 それがわたしのいのちです

相田みつを「にんげんだもの」より

いのちは自分だけのものではないのです。親から受け継いだ命のバトンを持って、今まさに生きているのは自分であり、自分の周りの全ての人たちです。人のバトンを奪うことは決してしてはならないし、自分のバトンを自ら放棄するような行為もしてはならないのです。自分も他人も尊重し、お互いにより良く生きる努力ができる毎日にしていきましょう。